

令和 8 年 6 月 30 日

保護者の皆様へ

津山市立久米中学校
校長 齊藤 員由

生徒指導に関するお願いと注意喚起について

平素より本校教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、引き続き、本校生徒に関わる生活面・行動面について、地域の方々や関係機関から心配される情報が寄せられています。学校では、生徒が安心・安全に生活できるよう継続して指導を行っておりますが、改めて下記の内容について、ご家庭でも再度ご確認とご指導をお願いいたします。

1 **ため池での釣りや危険な遊びについて**

ため池や水路周辺での釣りや遊びについても情報が寄せられています。

ため池は深さが急に変わる場所や滑りやすい場所も多く、大変危険です。毎年、全国で水難事故が発生しています。そのため釣り等禁止の立て看板も設置されています。

生徒の命を守るためにも、ため池等での釣りや危険な遊びは禁止しています。絶対に行わないよう、ご家庭でもお話しください。

2 **地域での過ごし方とマナーについて・コンビニ等への立ち寄りの禁止について**

地域の方々から、公共施設や店舗周辺、公園等での過ごし方についてご意見をいただいています。

- ・大声で騒ぐ
- ・飲食後のごみや空き缶を放置する
- ・敷地内で座り込む
- ・自転車の乗り方や駐輪マナーが悪い

などの行為は、地域の皆様に不安や迷惑を与えることになります。学校でも継続して指導を行いますが、ご家庭でも公共の場でのマナーについてお話しください。

何度まお願いしていますが、学校へは、金銭は持ってこないことになっています。従って登下校中のコンビニ等への立ち寄り禁止しています。お子様に確認をお願いします。

3 **空き家等への無断侵入について**

空き家や管理されていない建物への立ち入りについて心配される情報がありました。空き家であっても私有地・私有財産であり、無断で侵入することは不法侵入にあたる重大な問題行為です。また、建物の老朽化による事故やけがの危険もあります。

興味本位や遊び半分であっても絶対に立ち入らないよう、各ご家庭でも厳しくご指導ください。